

コンビニ決済のご案内

患者様の診療費支払いの利便性の向上のため、コンビニ決済を導入いたしました。
ご入金は、コンビニ決済払込票裏面記載のコンビニにてお支払いください。
なお、請求書の発行日から、20日以内にお支払い頂きますようお願い致します。

【※コンビニ決済手数料はかかりません】

【※病院窓口での支払いをご希望の際は、コンビニ決済払込票を会計窓口にお出しください】

【※当院売店（ヤマザキYショップ）ではコンビニ決済のご利用はできません】

【※コンビニ払い以外のお支払いにつきましては医事課までお問い合わせください。】

★領収書について★

請求書兼領収書を払込通知書と一緒に郵送いたします。

払込受領証の受領印が、請求書兼領収書の領収印となります。

①請求書兼領収書は、コンビニで支払後に受領する ②払込受領証と一緒に保管してください。

※還付申請手続きの際、①請求書兼領収書、②払込受領証、併せての提示が求められますので大切に保管して頂きますようお願い致します。

①

②



TEL : (022) 391-5111 (代表)